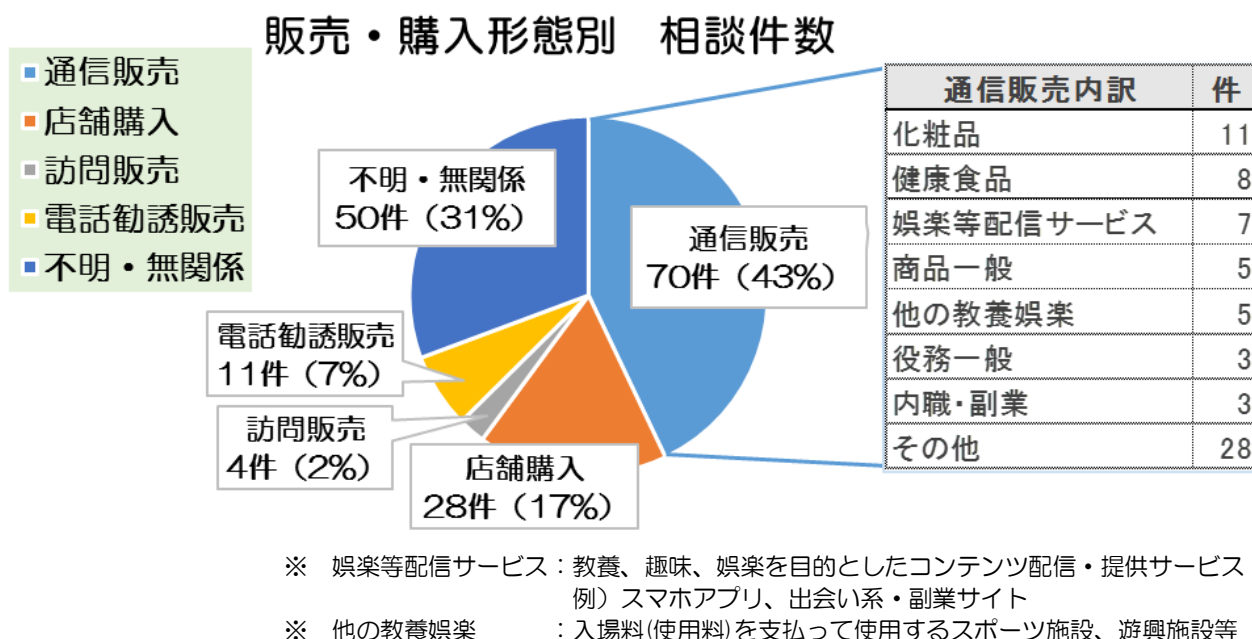




市民の皆様から寄せられた消費者トラブルの相談や注意してもらいたいニュースを定期的にお伝えする情報紙です。トラブルの未然防止にお役立ていただければ幸いです。

- 1月～3月の相談件数は23件で、前年と比べ21件減少しています。  
主な相談内容は、副業や賃貸アパートに関するものでした。

## 消費者相談受付実績件数【令和5年度分】



令和5年度中に消費生活センターに寄せられた相談は163件で、前年度より11件増加しました。

通信販売で契約したものが半数近くを占め、化粧品や健康食品の定期購入に関する相談が、50～80歳代から引き続き多く寄せられています。商品を購入する前には契約条件をしっかりと確認し、広告や注文確認画面をスクリーンショット※で保存しておきましょう。

※スマホの画面などを画像ファイルとして保存する機能

## 出前講座を開催しました！



4月26日に、ミニデイサロンひだまりで出前講座をしました。

高齢者が被害に遭いやすい悪質商法の事例や、特殊詐欺の手法を寸劇も交えて紹介しました。時折笑いが起こる和気あいあいとした雰囲気講座になりました。

■ 消費生活センターでは、出前講座を行っています！ ■

申込先 ▶ 杵築市役所総務課秘書広報広聴係[☎0978-62-1800]

## プレゼントなどとして贈る場合も、 届く頃に連絡をしてはどうでしょう？

毎年「頼んだ覚えのない荷物が届いた」という相談が寄せられます。

送り付け商法の場合は、直ちに荷物を処分してよいというルールがありますが、実際は「自分で頼んで忘れていた」とか「家族や知人からの贈り物だった」と言うことがほとんどです。



連絡



ネット通販を利用してプレゼントを贈ると、送り主（注文者）の氏名が記載されないことが多く、身に覚えのない荷物を受け取った人は不安になってしまいます。

何かの記念日にプレゼントを贈ったり、ちょっとお礼の品を送る際にも、荷物が届くことを相手に伝えておく方が親切かもしれません。

## ネットの価格と全然違う！？ 害虫・害獣駆除のトラブルにご注意！



### 【トラブル防止のポイント】

極端に安い価格を表示するサイトや広告には要注意！

できる限り複数見積もりを取って他の業者と比較・検討する！

不安をおおったり契約を急かす業者とは契約しない！

2024.04



独立行政法人  
国民生活センター

### お問合せ・相談先

杵築市消費生活センター（商工観光課内） TEL 0978-62-1808  
大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》 TEL 097-534-0999